

あきる野市教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 開催日 平成25年9月24日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時13分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第31号 あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について
- 日程第2 議案第32号 あきる野市の市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について
- 日程第3 報告事項(1) 平成25年度全国学力学習状況調査結果について
- 日程第4 教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 古田土暢子 |
| 委員長職務代理者 | 山城清邦 |
| 委員 | 田野倉美保 |
| 委員 | 丹治充 |
| 教育長 | 宮林徹 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|------------|------|
| 教育部長 | 鈴木恵子 |
| 指導担当部長 | 新村紀昭 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長 | 小林賢司 |
| 教育施設担当課長 | 丸山誠司 |
| 指導担当課長 | 千葉貴樹 |
| 学校給食課長 | 木下義彦 |
| 生涯学習スポーツ課長 | 関谷学 |

スポーツ・公民館担当課長	岡野 要一
国体推進室長	橋本 恵司
図書館長	松島 満
指導主事	梶井 ひとみ
指導主事	加藤 治紀

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（古田土暢子君）

皆様、こんにちは。ただいまからあきる野市教育委員会 9 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、田野倉委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 31 号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 31 号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についての議案を提出します。

説明は、生涯学習担当部長よりいたします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、まず提案理由からご説明させていただきます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 1 項第 2 号により同条例第 4 条第 1 項の規定に基づく指定管理者の候補者に選定するため、同条第 2 項の規定により、別紙のとおり、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問したいので、委員会の承認を求めます。

本施設につきましては、平成 21 年度から指定管理者制度を導入しているところでございますが、今年度 25 年度をもって指定管理の期間が満了となるため、改めて本施設の指定管理者の選定作業を行うものでございます。

それでは、別紙資料、あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補選定に関する諮問文をご覧ください。まず、記書きの下でございます。施設の名称、五日市ファインプラザでございます。指定管理者の候補者の団体の名称、シンコースポーツ・アズビル・東京体育機器共同事業体でございます。代表構成団体の住所等はこちらのとおりでございます。現在のファインプラザの指定管理者は、本件候補者であるシンコースポーツ・アズビル、東京体育機器共同事業体でございます。指定管理後 4 年半が経過する中、当該共同事業体につきましてはあきる野市で行うモニタリング評価、これが A であるなど適正な管理業務を行うとともに、施設利用者数の増加を促すなど施設の利用状況を改善し、良好な状態を維持しております。また、施設の収支状況の報告がございまして、経営状況等から安定かつ継続的なサービスの提供が認められる管理運営を行っております。これらの実績等を勘案し、

当該共同事業体はファインプラザの管理を引き続き行うことにより、安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるものとして、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、第2条第1項第2号に基づきまして、あきる野市選定委員会に諮問をする内容としております。一言で言えば、公募ではなくて更新という形で諮問をするというようなことでございます。1者に絞って諮問すると。

今後の予定でございます。本件がご承認をいただけましたら、10月2日に選定委員会の審査を行いまして、それを経た後、こちらの教育委員会定例会で候補者の決定をしていただきます。そして、12月の市議会定例会の候補者の承認議案を上程をします。そこで承認をいただきましたら、必要な準備を進め候補者と協定を締結いたしまして、平成26年度から指定管理者として管理をしていただくという予定になっています。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

先般ファインプラザに伺ったときに、体育着といいますか、簡易なスポーツ着が販売されていました。そういう点で利用者にとっては非常に利便性も含めて使いやすくなっているのかなと思いました。そういった販売等が可能なのかどうかは1点。あとは感想ですが、接遇がとても気持ちいいなと感じました。伺ったときは雨だったのですが、当然のことながら床がぬれているのが普通だと思うのですが、きれいに拭き取られていました。そんなことを体験したものですから、今回更新になったというのもよくわかりました。感想も含めてですけども先ほどの1点だけお願いします。

委員長（古田土暢子君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

ただいまの販売の件につきましては、協定書の中で販売も可能とし、その業者の事業収入という形になっております。また、職員の接遇がよかったという件なんです、やはり市民アンケート等とった際には大変評判がいいということで、その評価もこのA評価の中に入っております。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

この5年間の契約の間、毎年この会社の決算内容というのは当然提出されているのでしょうか。その確認と、モニタリングの調査なんです、質問内容であるとか、それから質問の形式であるとか、評価の設定の仕方というのは、これも市全体で決められたものがあるのでしょうか。以上2点です。

委員長（古田土暢子君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

モニタリングの項目なのですが、施設の利用状況等については利用者数が21年度から24年度の間、9,587人の増、売り上げは249万8,000円の増となっております。収支の報告につきましては、毎年いただいております。その状況ですが、416万3,905円収入のほうはふえております。それと、利用促進や市民サービスの向上というもの、あと経費節減のための取り組み、そして指定管理者による総合評価というような形になっております。このサービスの向上につきましては自主事業を展開しているかなどです。ただ、経費の節減につきましては、原発の事故以降、光熱水費が高騰する中、業者の努力によりまして、かえってマイナスになっているような状況にもなっております。評価の基準ですが、SランクとAランクとBランクの3段階で評価しています。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

あと補足的にいいますと、モニタリングチェックシートは市が作成をいたしまして、指定管理者に自己評価してもらったものをこちらで再評価をするというようなやり方です。それらの項目については大まかに言いますと、業務遂行状況、収支の状況、実績、年間計画。計画に対する実績、対計画比率がどのくらいかというようなことと、指定管理者の自己評価です。開館日数や利用者数などです。次にチェック項目というのがございまして、これも大きく9項目に分かれております。受付等の業務、施設、設備の維持管理、安全性の配慮、透明性、公平性等々、それらについて適正、要改善等についてチェックをいただく様式になっております。そして、大きな3番目として、収支状況とチェック項目の評価に関する指定管理者の自らの所見と、それに対する市の所見。これが指摘事項になりますが、そういうような形でチェックシートをまず見まして、その上でモニタリング結果報告書というのを市のほうで作成します。このときにこのチェック結果報告書の中に評価基準として、S、A、Bというような3段階の評価がありまして、まず一番下のBでございまして、先ほど申し上げましたとおり、例えばチェック項目の中に要改善事項が一点でもあれば、もうA以上にはならずBとなります。したがって、Sが一番上で、次がAなのですが、Aをとるとするのは、本当によくやってくれ、改善点がなくて順調にやっているということでございます。今のところSをとっている業者というのはまだありません。補足としては、以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

Aが一番いい成績なのかなと思ったものですから。S、A、Bという順番なんですね。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

はい。

委員（山城清邦君）

それから、その会社の決算内容というのは、この五日市ファインプラザだけ取り出した

決算内容もちろん大事ですが、会社本体の決算内容も重要になるかと思います。元請が倒れてしまってもいけませんし。

それともう一つ、市内の指定管理者に対する調査内容というのは、統一されているのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

私が先ほどご説明させていただきましたモニタリングチェックシート及び結果報告書については、あきる野市の全ての管理者共通のものとして扱っております。それと、先ほど山城委員からご指摘いただきましたSというのは、Aより上というラインになります。そもそもこのモニタリングというのは、例えば公募でも更新でも同じなんですけど、新たに指定管理になる場合は提案をしていただきます。その提案内容をどうやってもらっているか、順調にできるかどうかというチェックをさせていただきます。Sというのは当初提案をしていただいたものより極端にすごくいい場合が対象となりますので、Sというのはなかなか通常はないのかなと、とれないのかなというようなレベルという認識をしています。

以上です。

委員（山城清邦君）

今回、更新になるんですね。

委員長（古田土暢子君）

そうですね。更新になりますよね。

委員（山城清邦君）

更新ですと、やはり相当理論武装しておかれたほうがいいのかと思ったものですから。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

もう少し申し上げますと、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の第2条第1項第2号を根拠として今回答申をいたしました。この第1項第2号では実際に管理を行っている団体が前提ですが、当該施設の管理を引き続き行うことにより安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できる合理的な理由がある場合は公募でなくてもいいということになっております。条例はこのように書いてあって実際運用するその際に口頭で議論するというのも、もちろんフレキシブルでいいのかもしれませんが、一定の客観的な基準がないと運用が難しいということで、あきる野市公の施設に係る指定管理者制度の運用指針というのがございます。その中に更新する場合の要件が大きく4つ記載してございます。協定書、事業計画書等に沿って適正に指定管理業務を行っていること。これは先ほどお話に出てきたように、モニタリング結果報告書の評価になります。また、施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であることということで、モニタリング結果報告書の施設利用状況等から判断するか、そういった項目がありまして、1つずつチェックを行っております。これは私どもの社会教育施設関係の全施設共通でこ

ういう考え方でやっております。選定委員会までに改めてチェックをしまして対応をしたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

委員（山城清邦君）

はい。

委員長（古田土暢子君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

先ほどお伺いしたところ、モニタリングというのは結局今運営しているシンコースポーツさんが自ら設定した目標をクリアしているかどうかみるのがモニタリングということですよ。実際に利用している市民の方の評判などをアンケートでとっていらっしゃるのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

施設にアンケート用紙を置いてありまして、そちらに来館した方にチェックしていただいたアンケートはございます。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

補足になりますが、毎年度利用者アンケートというのを実施しておりまして、五日市ファインプラザの場合には、例えば総合受付や接客対応、プール監視員の接客、対応、トレーニング指導員の接客、対応についてというふうに、各個別にアンケート調査の集計結果がございます。この3つの接遇の結果を見ますと、総合受付では84%の方が大変よいまたはよい、プール監視員の接客、対応については82%、それとトレーニング室についても85%の利用者の方が接客、対応がいいと言っております。これは、五日市ファインプラザの例ですが、実は自主的にこういう形をやらせてもらっています。今ご質問にあったように、これから市で指定管理をする上では、そういうことを義務づけをしてやっていきたいとは思っています。また、こういう機会に今後も資料として活用していきたいと思っております。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

もう一つ。感想ですが、確かに接客もすごくよくなったという印象があります。また五日市ファインプラザの自主事業というのがすごく充実しており、それも利用者にとっては非常に使いやすい状態になっていると思っております。ただ、余りにも利用者数が多過ぎて、なかなか施設の予約がとれないような状況になっているという話を聞いたりします。もう空いている施設がないぐらいに埋まってしまっている状況なんではないでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

確かに、もうほぼ満杯の状態だという話も聞いております。その点について、次回更新となる場合もあるので業者に確認をしました。先月の定例会でご報告したとおり、秋川体育館の休館日が毎週火曜日から、第1、第3火曜日に変更になりました。今度更新の際には五日市ファインプラザも今の毎週水曜日の休館を第1、第3週に変更するなど、そういったこともこれから提案していきたいと業者から話がありましたので、そこで少し解消できるかなと考えております。

以上です。

委員（田野倉美保君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

あと2点教えてください。先ほどのその利用者アンケートのサンプル数、それからこういう指定管理者に対して、市の立入検査みたいなのが定期的に行われているものなのか、以上です。

委員長（古田土暢子君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

サンプル数は、大体100ぐらいの件数でやっております。立入検査につきましては、ここで特別監査という形で、10月に監査を予定しております。

委員（山城清邦君）

監査に入るのは監査事務局になりますか。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

はい。監査事務局が中に入ることになります。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

質問などがないようですので、質疑を終了いたします。

議案第31号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第31号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第32号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第32号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についての議案を提出します。

生涯学習担当部長より説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定に基づき、あきる野市産業文化複合施設「あきる野ルピア」の指定管理者の指定申請があった団体について、同条例第4条第1項の規定に基づき指定管理者の候補者として選定するため、同条第2項の規定により、別紙のとおり、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問したいので、委員会の承認を求めます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、別紙資料、あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補の選定に関する諮問文をご覧ください。記書きの下でございます。施設の名称、あきる野ルピアでございます。指定管理者の指定申請のあった団体の名称、株式会社コンベンションリンクージュでございます。住所はご覧のとおりでございます。

このあきる野市産業文化複合施設につきましては、平成21年度から指定管理制度を導入し、管理運営を行っているところですが、今年度をもって指定管理の期間が満了となるため、改めて本施設の指定管理者の選定作業を行うものでございます。

それでは、これまでの経過と今後の予定についてご説明をさせていただきます。この8月の広報で本件について周知をした後、8月20日に事前説明会を開催いたしました。3者に参加していただきました。その後9月10日までの申請期間を経て、申請した業者は1者でございました。申請した業者については、もう既に事務レベルの書類審査を済ませております。

今後の予定といたしましては、10月2日に選定委員会の審査を経た後、本教育委員会定例会で候補者としての決定をしていただき、12月の市議会定例会に候補者の承認議案を上程する予定でございます。そして承認をいただきましたら、必要な準備を進めまして候補者と協定を締結し、平成26年度から指定管理者として管理をしていただくという予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

先ほどの五日市ファインプラザの場合には公募ではなく更新という形で、今回は公募という形になった経緯を教えてください。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

先ほど五日市ファインプラザのほうで説明がありましたけども、さまざまな部分で評価を行いました。いろいろな事業をやって実績も上げていたんですけども、経費の支出の部分で収入よりも支出のほうが少し上回っているというところがありました。指定管理は、もちろんその課せられた業務を良好な状態で行うことも大切な要素としてあり、健全な収支の中で運営をしていくという関係も大きな部分でございませう。その上で今回新たに公募という形でまた新たな民間のノウハウを導入して、さらなるあきる野ルピアの振興につなげていきたいという趣旨でございませう。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

委員（田野倉美保君）

はい。

委員長（古田土暢子君）

ほかにいかがですか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

五日市ファインプラザのほうもそうだったんですが、この施設の稼働率を100としたときに今までの稼働率はどのくらいなんでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

大まかな数字で恐縮ですが、50から60ぐらいの数字で稼働しているというふうに認識しております。

委員長（古田土暢子君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうすると、まだ余力としては今後50から40ぐらいの改善が図られると、そういう期待があるかと思ひます。ほかの視点で見ますと、今度は光熱費の関係、例えば年度単位で特に増減が生じたようなケースというのはあったんでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

光熱費につきましては、過去4年間の実績から見ますと、経費縮減には努めております。電気料につきましてはかなり節減が図られております。今指定管理しておりますのは、23年から25年度3カ年の事業でございませうが、その前段階で21年、22年度2カ年を

第1期の指定管理をしております。同じ開発公社でございますけども、22年のときの電気料金470万が、24年度は430万ということでございますので、増減はありますが節減には努めているかと思えます。ガス料金につきましては、昨今の酷暑の影響がありますので、節減には至っておりませんで、少し増えているかなという状況でございます。

以上です。

委員（丹治 充君）

具体的にその経費が上回ったというのは、どんな経費が上回っていたんですか。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

指定管理者であります総合開発公社につきましては、少しでも部屋の稼働率を上げるためにルピア塾という市民講座と協働して講座を開催しております。ただ、いろいろなプログラムを組んで調整が必要な事業でもございますので、そういった関係でそれに伴う人件費がかなりかかったようです。増の要因が全て人件費ということではないかと思えますが、そのようなことというふう聞いております。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

先ほどの説明からすると、この事業内容というのは、普通にやっていたら利益が上がるという業務内容ではないのではという気がします。当初3者の応募があつて結果、申込者だけだったということになりますと、この会社が指定管理者となった場合にどういうビジョンを描いているのか、あるいはこういった指定管理者の受託の実績がどのくらいあるのかということをお調べになったと思えますので、その辺を教えていただけたらと思います。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

まず、受託の実績についてご説明をさせていただきます。北は北海道から西は九州まで、多様な受託実績がございます。都内ですと、千代田区のホール、また新宿区の創業支援センター、江東区の国際交流館プラザ平成等々ございまして、多摩地域で言いますと、秋川キララホールの共同事業体の一構成団体でもございます。また、府中市の生涯学習センター、東大和市のハミングホールなどの実績を持っております。最初の質問はビジョンについてでよろしかったでしょうか。

委員（山城清邦君）

かなり経営的には厳しいことが予想されるにもかかわらず、手を挙げたからにはどういうビジョンをこの会社が提示したのかなと思ひまして。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

基本的には、先ほどご説明しましたルピア塾のような講座をやると。あとNHK学園が同じ建物に入っておりますので、協働しながら事業を行うと。あと、文面にもございますが、今申し上げました秋川キララホールの共同事業体の一構成団体でもございますので、そちらのほうのアウトリーチ事業の一環としてルピアホールを利用したミニコンサート等で収益等を上げていきたいというふうな計画がございます。場所が近いので、そういった意味で地の利を生かして2つの施設を利用した事業をやって、それによる収益率のほうをこちらでも期待するところがございます。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

委員（山城清邦君）

はい。

委員長（古田土暢子君）

質問などないようですので、質疑を終了いたします。

議案第32号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第32号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告事項（1）平成25年度全国学力学習状況調査結果について、報告者は説明をお願いします。

梶井指導主事。

委員（梶井ひとみ君）

それでは、机上にお配りしておりますA4、2枚、ステープラーどめの資料をご覧ください。平成25年度全国学力・学習状況調査についてでございます。今年の4月に小学校第6学年、中学校第3学年を対象として悉皆として調査が実施されました。あきる野市では、平成21年度にあった悉皆調査以来のことでございます。本調査の結果につきましては、市教育委員会としては学校ごとのデータは公表しないことになっております。また、各学校において学校だより等で結果を保護者等に周知することについては学校の判断としており、各学校ではその結果を分析し、今後の授業改善等に生かすこととしております。

調査の目的につきましては、この全国学力・学習状況調査については義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析していること。また、それらを教育施策に生かしていくこと、そして一番大事なところは最後のところに書かせていただいておりますが、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるということでございます。

2の調査対象につきましては、小学校第6学年、中学校第3学年ということを対象にしておりますが、特別支援学級の一部の児童生徒等はこの対象としておりません。あきる野

市では、約700名の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しました。

3の調査事項につきましては、(1)としまして児童生徒に対する調査で、①、教科に関する調査で、国語と算数、数学を実施しております。国語A、算数A、数学Aにつきましては、主に知識に関する問題でございます。国語B、算数B、数学Bにつきましては、主に活用に関する問題でございます。また、児童生徒には質問紙調査もあります。学習意欲や学習方法、学習環境等につきまして調査しております。学校につきましては、(2)、学校に対する質問紙調査がございます。指導方法に関する取り組みや学校状況等について調査しております。

調査日は、平成25年4月24日の水曜日でございます。

では、裏面になりますが、5の調査結果の概要と考察です。こちらに書かせていただいたと思うんですが、これは先ほども申し上げましたとおり、平成21年度の調査結果がございますので、それと単純な比較はできませんが、調査方法や内容が重なる部分もあるため、考察の際に参考値として取り扱っております。まず初めに、教科に関する調査につきましては、平均正答率でございますが、こちら平成21年度と平成25年度を比較すると、小学校、また中学校において東京都との差が大きくなっております。さらに、今年度平成25年度の東京都とあきる野市を比較すると、小学校では10ポイント程度の大きな差となっている点、また中学校では小学校ほどではありませんが、東京都の平均正答率を下回っております。東京都とあきる野市を比較した際に、小学校、中学校ともに算数B、数学Bという主に活用に関する問題について差が大きいという結果が出ております。②は、区分別集計結果でございます。こちらは、さらにその平均正答率を細かく見ましてそれぞれの観点ですとか、学習の領域等で見えていくものでございます。小学校につきましては、国語が特に読む能力について差が大きく課題が見られ、平成21年度と同様な結果となっております。算数につきましては、領域別では算数Bの「数と計算」というところで、観点別では「数学的な考え方」というところが差が大きくなっております。問題形式につきましては、記述式や短答式、それから選択式といったものがありますが、こちらについてはそれぞれ差が出ております。イの中学校につきましては、国語については、特に書く能力について差が大きく出ております。数学につきましては、数学Bの数学的な技能について差が大きく出ております。問題形式につきましても、こちらに書かせていただいたとおりで短答式や記述式について差が大きく出ております。③の設問別集計結果につきましては、それぞれの一问一問の問題の内容等を見まして、特に東京都の正答率、また全国の調査結果分析等を参考にした上で、あきる野市で特に課題であると思われる問題について書かせていただきました。小学校におきましては、国語Aで言いますと、言語についての知識、理解、技能である部分、それから国語A、Bにかかわらずこの読む能力について、算数Aについては、数量や図形についての知識、理解、算数Bについては、数学的な考え方ということで、設問、特に東京都や全国と比較して課題が見られるものにつきましては、ここに例として具体的に書かせていただいております。中学校についても同様でございます。国語Aについては、言語についての知識、理解、技能、書く能力、読む能力、数学A、Bにつきましては、数量や図形などについての知識、理解、数学的な技能、数学的な考え方といったところで具体的に例を書かせていただいております。

最後になりますが、児童生徒への質問紙調査結果からでございます。特に、今回その教科の調査結果と関係が深いと思われる授業にかかわる質問と家庭への学習調査の結果について載せております。平成21年度と比較しますと、授業にかかわる質問につきましては、小学校については、ふだんの授業について「調べる学習をよくおこなっている」、「自分の考えを発表する機会が与えられている」、「話し合う活動をよくおこなっている」、特に言語活動といったところが中心かとは思いますが、この質問について肯定的な回答の割合が減少しております。中学校につきましては、肯定的な回答の割合は増加しております。家庭での学習状況につきましては、小学校、中学校ともに家での復習については、肯定的な回答の割合が増加していますが、やはり小学校、中学校ともにテレビゲーム等の時間は増加しております。東京都と比較しますと、授業にかかわる質問につきましては、先ほど中学校も少し肯定的な割合が増加していると申し上げましたが、やはり東京都と比較すると、まだ割合は低い状況でございます。また、家庭での学習状況につきましても、1日当たりの学習時間が少ないということが見受けられます。

最後に、考察のところに書かせていただきましたが、まず教科に関する結果から、小学校、中学校ともに、下の学年で身につけておくべき基礎的、基本的な知識、技能の定着状況が十分でないこと。資料を比較したり関連づけたりして得た考えを自分の言葉で表現することに課題があります。また、質問紙調査の結果からは、小学校、中学校ともに児童生徒自身が授業の中で調べたり、考えたり、話し合ったりする活動をしているという認識が低いこと、家庭学習の時間が十分でないことがわかりました。あきる野市では、小中一貫教育を推進し、中学校区ごとの9年間を見通したカリキュラム等の作成や活用等実施することで、先ほど申し上げた基礎的、基本的な知識、技能の定着を図るとともに、それらを活用し、考えを表現する力を身につけさせる。また、各学校においては、全学年を通じて系統的、継続的な指導によって授業改善を図るとともに、家庭への学力向上に係る理解啓発を進めることが重要であると考えます。

以上で全国学力状況調査の報告といたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質問に入ります。何か質問などございますか。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

東京都に比べてあきる野市の学力が低目であるということは、以前にも議題に出ていたと思うんですけども、今回21年度と25年度を比較して前回よりもその差が開いているというところが着目すべき点だと思います。先生方が授業改善を一生懸命やっつけたり、各学校いろいろ努力されている姿を見てきてますので、なぜこの結果が伴ってこないんだろうとすごく疑問に思います。その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

委員長（古田土暢子君）

指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

実際に学校では授業改善を図っていただいております、学校ではしっかり学習の時間

の中で話し合ったり、発表したりしているところではありますが、やはり周りも頑張っている現状があるのかなと思います。また、テレビゲームの時間等につきましては、やはり東京都も増加傾向にありますので、全体的な状況は変わらないので、先生方には一生懸命やっていますが、周りも同様に頑張っていたということかと思います。

委員長（古田土暢子君）

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

今梶井からお話しさせていただきましたように、あきる野市も頑張っているんですが、複雑な思いがいたしますが周りの頑張りがそれを上回っているのかと。もちろん、ただそうやって解決するわけにはいきませんので朝学習ですとか繰り返し学習ですとか、そういったものに注目して取り組んでいます。今指導室で注目しているのが、繰り返し学習、基礎的なドリル、その前の学年で学んだことがきちんと定着しているのか。例えば4年生の漢字練習はやるんだけど、3年生のときに習った漢字が今もちゃんと定着しているのか。そういったところに今一度注目をして、もう一度繰り返して自分の力を身につける。そういった意味での基礎学力の定着を図ることが今の学習の理解も定着するし、あわせて読み取る力ですとかそういった力をつける上でも役に立つんじゃないかなというふうに考えております。

委員長（古田土暢子君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

今の千葉課長のお話ですが、非常に同感です。実際に教えていても、その単元をやっているときにはできても、別の単元をやってしまうと前わかっていた単元がわからなくなるというのはよくあることです。今やっている学年よりも前のこと、基礎固めをしっかりとしておくことは非常に重要です。やはりどの教科においてもそうだと思うんですが、勉強は積み重ねだと思うんです。今やっていることが内容的にはわかっている、その前の段階、例えば計算の時点でつまづいていると、当然方程式は解けない状態になります。確かにその前の学年、そのまた前の学年とどんどん掘り起こしていくと一体どこまでさかのぼればということになりかねませんが、やはり小学校の3、4年生ぐらいからの基礎固めが非常に大事だと思いますので、その辺に力を入れてやっていただくのが非常にありがたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

今回この調査結果を見て非常に意外でした。とてもがっかりしたのがこの4ページ目の（2）の平成21年度との比較で授業にかかわる質問というところに、普段の授業について「調べる学習をよくおこなっている」、この項目がありますけども、それが肯定的な回答の割合が減少しているというのが、とても不思議でした。というのは、教壇からの一方通行の授業は限界があるからということで、今グループ学習などが見直されてきていますので、そういう問題意識が浸透しているのかなと思っていました。それがそうじゃないとい

う結果が出たので、とてもがっかりしましたし、どうしてこういうことになってしまったんだろうということが、まず最初の印象でした。それから、既に学んだことが身につけていないと、これ昔から問題意識としてあったのではないかなと思うんですが、その辺今さらながら出てくるというのはどうしてなのかなということが正直に言って思います。それから、国語B、算数B、数学B、主として活用に関する問題ということになりますと、これ単に技術的に計算するとかではなくて、応用的な力を試される内容だろうと思うんですけども、やはり基礎的な国語力が必要なのかなという問題意識を私としては持ちました。それから、この結果については、各学校に提示されていくということなんですけども、教育委員会の指導としては各学校の見解、あるいは対策、あるいはどこが問題点だと思うのかというようなところを今後課題として提起させてその答えを求めていく、そういった作業が行われるのでしょうか。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

各学校につきましては校長会等で細かい数字等もお示ししながら、また各学校での分析結果等についても改めてご回答いただくことで、まずこの結果からわかるその授業改善の件については、各学校ごとに取り組んでいただくとともに、授業改善推進プランなどにも載せていただいきながら、今年度中に来年度に向けた改善を図っていただきたいと考えております。それから、1点目の小学校で減少したところにつきましては、学校ごとに詳細に分析してございませんので、今後検討していきたいと思っております。2点目の基礎的な学力の定着につきましては、学校等への指導、助言の際には伝えておりますし、学校もそのあたりについて、なかなか定着が図られないということが課題意識としてあったかと思えます。こういった結果が出ていることにつきましては、先ほどお話にあったように、主に下学年の部分について十分に振り返りができるよう、これまでの取り組みの内容部分も含めて見直していただくことになるかと思えます。それから、活用する力のBにつきましては、先ほどおっしゃられたとおり、国語の力が非常に課題であり、そのことは昨年度から各学校にも伝えております。国語の力の向上について昨年から重点的に取り組んでいただいているところございます。今後も十分に取り組んでいただくよう指導していきたいと思っております。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

何点か感想も含めて質問をしたいと思えます。国語以下、やはり算数、数学についても、今現在課題になっているいわゆる言語力、やはりその中でも例えば数学にしても、国語にしてもやはり子供たちの読み解く力というのかな、この辺がやはり課題として大きくクローズアップされるのではないかなという思いがしました。そして、今後各学校で恐らく小中一貫校に伴って、教育課程の中でも当然連携した指導がなされていかなければならない

だろーと思ひます。そういつた点では、本市の進めていつる小中一貫教育が、公立学校の学力向上の対策にも生かされていかなければならぬし、生かしていつるだろーと思ひます。そういつた中で小学校と中学校の教科合同で、国語であれば記述式、あるいは選択について今話題となつていつる部分があるのので、どのようない取り組みをすれば子供たちに力がつていつくのか、あるいは算数、数学についても同じように共通の課題としながら、恐らく先生方は話し合ひ合ひをされていつると思ひますけれども、やはりもう一度その辺も含めて考へていつる必要があると思ひます。そういつた点でも、指導室の各校への指導は大変重要な学力向上対策の一環として行われていつくだろーと思ひます。その辺も含めてさらに分析して、各学校それぞれ連携を図つていつたきたいといふ希望もありますので、よろしくお願ひします。

委員長（古田土暢子君）

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

ありがとうございます。今小中一貫教育の流れの中で9年間見通した指導計画を各中学校区ごとに設定をしております。重点教科を設定し、その重点教科における各学年ごとの重点単元も設定をしております。それをつないでいつくことで、生徒に力を確実に身につけさせようと取り組んでいつる所です。秋多中学校区が今年度研究推進校の発表で、東中学校区が来年度発表となります。学力向上パートナーシップ事業もありますので、学力をきちんとつけるといふことで都から積極的にバックアップをされていつます。この2つの中学校区は国語を重点にしております。その中でも特に確実に読み取る力が身につきますので説明文に注目し、読み物教材で心情を読み取る、説明文であれば作者の言いつたいことは何なのか、この主語は何を指していつるのかといふことに重点をおいております。こういつた取り組みが他の中学校区でも生かしていつればなと考へております。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

委員（丹治 充君）

はい、結構です。

委員長（古田土暢子君）

ほかによろしいでしょうか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

公立の学校といふのは、地域との調和も担つていかななくてはならぬ使命といふのでしょーうか、役割があると思ひます。やはりある程度のスパンで、小中一貫教育も当然ありますけども、それによつて一定の成果をたたき出していつかないとなかなか厳しいんじゃないかなといふ気も正直言つてするんです。たしかアメリカのカリフォルニア州で公立学校の民間委託が現に少し行われたんですよね。ミルトン・フリードマン流の新自由主義の流れの中で行われるようなことがあつたと思ひます。それがいいといふわけではありませんが。その公立学校によつて立つ構造的な基盤といふそのものも少し保障かけていつく、学力につ

いて相当てこ入れしていかないと厳しい話になってくるんじゃないかなというのを、これを見ていて感想として持ちました。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

今山城委員のご指摘は、もったもな部分かなというふうに思います。この10月から先ほど出ました小中一貫教育についても、本市としてどういうふうな一貫教育をしていくのかということと同時に、各中学校区としてどういう一貫教育を進めていくのかを学校の責任として保護者、地域に説明してございます。そういったような説明をするということは、同時にその結果について報告していくということもあろうかと思えます。今まで各学校では学校評価の中で学校関係者評価をしていただきながら、その学校の成果ということを示してきたわけですけれども、今後は先ほど指導課長も言ったように、小中一貫教育を通して、どういう力が子供たちについたのかといったようなこともきちんと説明をしていくという責任が求められていくわけで、そういった中でこの学力の問題についても取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

それからもう一点、実はこの小学校6年生、中学校3年生は、去年の小学校5年生、中学校2年生で、去年の都の学力調査も対象だった子供たちになります。ですので、昨年問題だったことが1年間ではなかなか結果にあらわれていないということも、改めて明らかになりました。今年の5年生も都の調査が今行われたところでありますので、違う子供たちが対象ですが同じ5年生がどのように1年間で伸びていくか、そうした経年の結果をみていきます。特に小学校の場合には教科担任制ではなく、担任が全教科を受け持ちますので、個々の担任の力量ということも大きくあるのかなと思います。本市においては若手の教員も全国に比べて、5年未満の教員が少ないという状況があります。本市においては、東京都の全体もそうですけれども、10年未満の教員が多いという、そういったようなこともあります。そういった若手教員の力をつけていくということも課題かなというふうに思っております。また都の調査についての報告等の分析をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

それでは、学力の問題、今後またじっくりと話し合いをしていく必要があると思っておりますので、よろしく願いします。

1カ月の私の教育活動については、そこに示したとおりですけれども、何と言っても9月は議会月でありまして、議会の一般質問から始まって各常任委員会、つい先日は決算特別

委員会が行われました。新しい議員さんたちも頑張っているような質問した中に、教育についての質問等もありました。また、中学校6校中5校の体育大会が今月あって、この間の土曜日には4校が終わりましたが、それぞれの中学校が自分たちの学校の特徴をしっかりとあらわしながら頑張って、その成果を保護者や市民に見せて、子供たちもその運動会、体育大会をやることでいろいろな力がついたり誇りに思ったことがたくさんあったんじゃないかと思います。

今日まではそういうことでありましたけども、今後はいよいよ国体が始まります。28日に開会式があって、29日から来月の7日まで開催されます。今まで国体推進室長を中心に取り組んできましたので立派に終わればいいなと思います。今膨大な事務を処理しながら、最後の仕上げの取り組みをしていますので本当に無事に大会が行われればいいなと思っています。馬術の大会には皇室もお見えになるので接待等もありますので非常に神経を使うところでもありますけども、教育委員の皆さんにもぜひ見に行ってくださいながら、いろいろ役割を果たしていただきたいなというふうに思います。これは、今後のことですけど。そんな1カ月でありました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

ほかの教育委員から報告をお願いいたします。

教育長のほうからも中学校の体育大会のお話がありましたけれども、今年度は中学校がセキュリティ面でしっかり対策をとられていたということを私今回感じました。特に東中では受け付けを全て1カ所に統一して、テント席とか保護者席とか会場の整備がきちっと整っていて、大変徹底されていて気持ちのいい会場づくりがされていたと思います。PTAの方の案内も本当に機敏に動き回ってくださっていました。そういうセキュリティ面では秋多中も正門のみの入場ということで、先生方がそこに待機しているという姿も見ました。西中でもやはりPTAの方や先生方が大きい名札をつくっているというようなお話も聞きましたし、小中一貫の取り組みを考えた小学校との連携で小学生がたくさん体育大会に来ていただくような働きかけもしていたというようなお話でした。西中では、新記録が7個も出て、本当に天候もよかったですしそれぞれいい大会ができたんじゃないかなと思いました。

そんなことで運動会の報告になります。他の委員、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

私も西中、東中、御堂中と3校、秋多中はちょっと時間がなくなってしまっていて行けなかったんですけど、見させていただきました。初めて西中の開会のラジオ体操第一を見させていただいて、うわさには聞いていたんですけど、確かに見事だなと思いました。終わってから副校長先生にどう指導しているんですかとお聞きしましたら、運動会のために特にやっていることはなく、日ごろの授業などでのきちとした取り組みがたまたまこういう成果になっているんですという話を聞いて、なるほどと思いました。幼稚園も保育園も小学校もみんなそうなんだろうけど、行事のためにだけやるというのはやはりだめなんだ

など。日ごろの積み重ねでこういうものがやれるんだなと思ひまして、その説明にも私は感銘を受けて帰ってまいりました。それぞれの学校にそれぞれの特長がありまして、いい悪いではなくて生徒たちが自分たちの与えられた持ち分を、例えば最後の閉会の挨拶をするとかそういったことも立派にやってのけていまして、頼もしいなと思ひました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。ほかにないようですので、教育委員報告は終了いたします。最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内させていただきます。学校訪問でございますが、明日9月25日水曜日が五日市中学校、9月27日金曜日が南秋留小学校の学校訪問があります。市役所に午前9時集合、出発をお願いいたします。10月11日金曜日でございますが、平成25年度東京都市町村教育委員会連合会の管外視察でございます。視察場所でございますが、江戸川区内のインターナショナルスクールと江東区内にありますパナソニックセンター東京2カ所の視察の予定でございます。集合時間等詳細につきましては、後日連絡をさせていただきます。10月17日、10月23日にも学校訪問を予定しております。10月17日木曜日が五日市小学校、10月23日水曜日が増戸中学校の学校訪問があります。市役所に午前9時集合、出発をお願いいたします。

最後になりますが、次回10月の定例会でございますが、10月24日木曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会9月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時13分